



記者発表資料



令和7年9月22日
経済農政局経済部産業支援課
スタートアップ支援室
電話 245-5292

「女性向け創業者研修」を初開催します ～創業時に必要な基礎知識を学びたい女性の参加者を募集します～

千葉市では、創業意欲の高い女性起業家を対象に、女性ならではの視点や感性を活かした創業を支援する「女性向け創業者研修」を初めて開催しますので、お知らせします。また、本研修の参加者を募集しますので、併せてお知らせします。

1 概要

創業時に必要となる「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」に関する知識を、全5回の講義および個別相談で習得できる研修です。また、グループワークや最終日の交流会を通じて、創業を目指す仲間づくりや創業支援機関との関係構築ができます。

(1) 集合研修（全5回）

ア 開催日程（時間は各回9：00～12：30）

	開催日	テーマ
第1回	11月8日（土）	夢のアウトプット
第2回	11月15日（土）	夢をビジネスにするためのお金を考える
第3回	11月22日（土）	お客さまについて考える
第4回	12月13日（土）	夢をカタチにする
第5回	12月20日（土）	夢を話して応援し合う

※単発での参加は不可

イ 会場

市役所内

ウ その他

各回開催後には、参加者同士の交流会を開催します。（参加は任意）

(2) オンライン個別相談

ア 内容

集合研修の内容に関する質疑応答や、受講者が作成したビジネスプランシートのブラッシュアップ等を行います。

イ 時間

受講者1人につき1回1時間

ウ 開催方式

オンライン形式

エ 実施時期

集合研修の第1回から令和8年1月30日（金）までの間

(3) 交流会

ア 内容

受講者同士の交流に加え、創業支援機関や金融機関の担当者を招き、受講者が自身のビジネスプランを発表・共有する機会を設けます。

イ 実施日時

12月20日（土）13：30～15：30（集合研修第5回終了後）

※終了時間は変更となる場合があります。

ウ 会場

市役所内

(4) その他

本研修は特定創業支援等事業に位置付けられた研修です。

特定創業支援等事業とは、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つの知識のすべてを習得できる創業塾・創業者向け研修等として、千葉市創業支援等事業計画に記載され、国の認定を受けたものです。

特定創業支援等事業による支援を受けた方は、一定の条件を満たす場合、会社設立時の登録免許税の軽減その他の優遇措置を受けることができます。

※優遇措置を受ける条件等の詳細は市ホームページをご確認ください。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/sougyoshienkeikaku.html>



2 受講費

5,000円（税込み）

3 対象者

千葉市内で創業を検討している女性、または創業後間もない女性

4 定員

20人

※応募多数の場合は抽選

5 参加方法

10月17日（金）17：00までに市ホームページからお申し込みください。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/r7jyoseisougyosyakensyu.html>



6 問い合わせ先（事業受託者）

株式会社O C L

メール info@ocl.co.jp